

平成 2 8 年

第 1 0 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第10回 大洗町農業委員会総会議事録

平成28年9月26日（月） 午後6時00分

平成28年9月26日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第27号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請に対する進達意見決定について

議案第29号 農地改良協議について

報告第14号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員 1 番 大 貫 静 3 番 菊 池 友 子
 5 番 藤 沼 洋 一 7 番 勝 村 勝 一
 8 番 小 沼 正 男

欠席委員 2 番 佐 久 間 亨 4 番 大 貫 善 之
 6 番 小 野 瀬 三 雄

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、菅谷規広、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午後6時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人5番 藤沼委員、7番 勝村委員、1番 大貫静委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第27号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 [議案第27号を議案書をもとに説明]

議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っているので、菊池委員より、報告をお願いします。

3 番 申請地は、現在、畑として利用されていて、購入後も畑として甘藷の作付けを行うと聞いておりますので、所有権移転は問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

- 議 長 本案について、ご意見はありますか。
 委員 [異議なしの声あり]
 議 長 本案については、議案のとおり許可いたします。
 続いて議案第28号を上程します。
- 事務局 [議案第28号を議案書をもとに説明]
 議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っているので、菊池委員より、
 報告をお願いします。
- 3 番 申請地は、願入寺前に位置する申請者の住宅に隣接する農地であり、現在は畑として利用されておりました。
 申請者の高齢化に伴い、農作業の継続が困難であるため、太陽光パネル設置を目的とした転用でございます。
 周辺に農地はなく、被害等は発生しないと思われます。また、工事中は、セーフティーコーン等を設置し、部外者の立ち入りを防止します。施行後につきましても、メッシュフェンス等を設置し対応すると聞いておりますので、転用許可相応だと思われます。皆様のご審議をよろしくお願ひします。
- 議 長 何かご意見はありますか。
 7 番 光の反射によって、近隣の住宅の室温が暑くなってしまう事例を聞いたことがあるが、周りに住宅はあるのか。
- 事務局 道路を挟んで反対側に住宅はある。（農地法による制限はない）
 7 番 町として、規制の条例等は定めていないと思うが、今後、このような案件は厳しく審査されると思われる。
- 事務局 県では、規制が制定されている。（平成28年10月1日施行）
 議 長 他にご意見はありますか。
 委員 [異議なしの声あり]
 議 長 本案については、議案のとおり許可いたします。
 続いて議案第29号を上程します。
- 事務局 [議案第29号を議案書をもとに説明]
 議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っているので、菊池委員より、
 報告をお願いします。
- 3 番 申請地は、成田町松川にあるお食事処「いきいき」の隣地であり、項1、2のどちらの土地に関しても、以前は田として利用しておりましたが、現在は休耕地となっております。申請地の奥側（涸沼側）には、水路が通っているため、そこは埋めないように対処することです。また、盛土に利用する土は、畑土に適したものを使用するもので、今後は畑として利用すると聞いていますので、許可相応と思われます。皆様のご審議をよろしくお願ひします。
- 5 番 現地の立会いは行うのか。
 事務局 申請者から事業完了書を提出された後、事務局で現地の確認を行う。
 5 番 農地改良の目的が作付け以外の事にならないか。

7 番 申請通りの内容で農地改良をする書類を追加で作成した方がいい。
事務局 申請内容と現状が異なる場合は、現状回復を行うよう指示する書類を作成して対応する。

議長 他にご意見はありますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 本案については、議案のとおりといたします。

続いて報告第14号を上程します。

事務局 [報告第14号を議案書をもとに説明]

議長 何かご意見ございますか。

委員 [異議なしの声あり]

議長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。

その他

- ・第9回中央地区農業委員ボウリング大会の開催について（通知）
- ・農業委員会視察研修について【11/21（月）・22（火）予定】

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時40分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成28年 月 日

議長

委員

委員

委員

